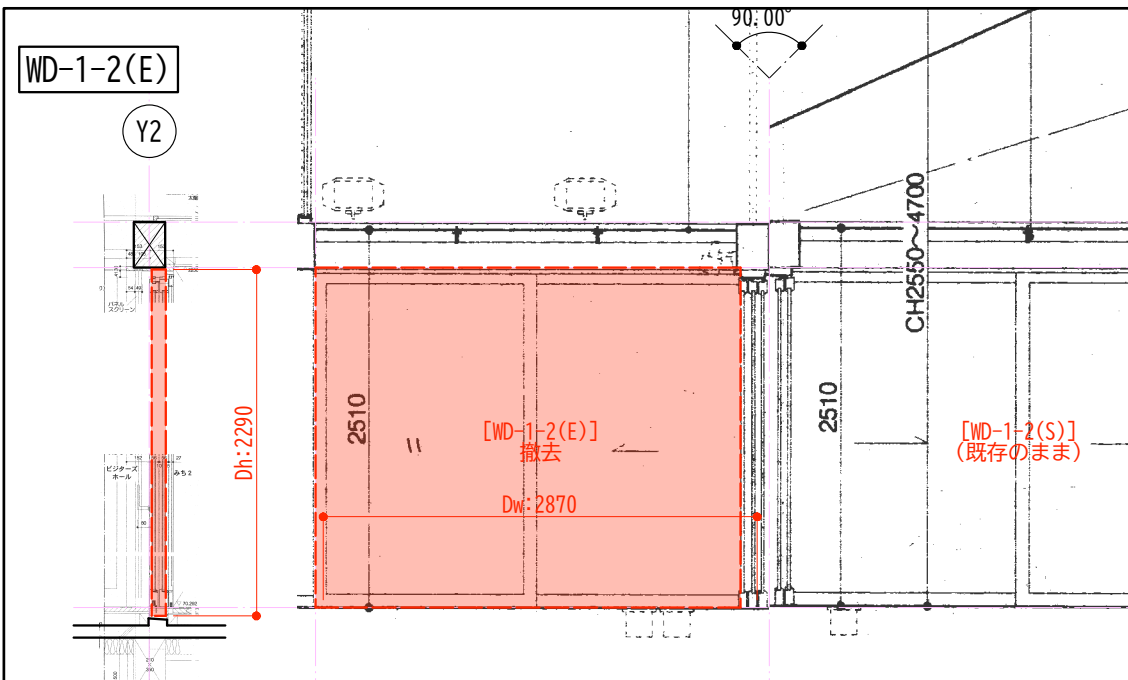
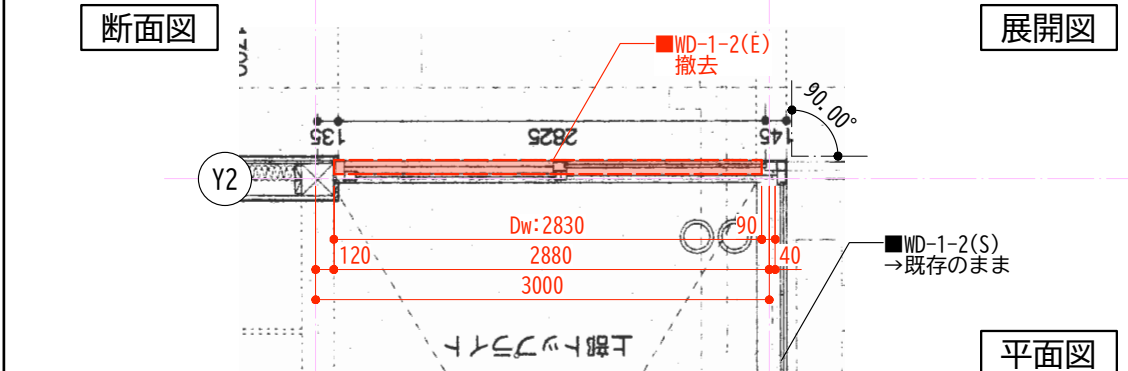


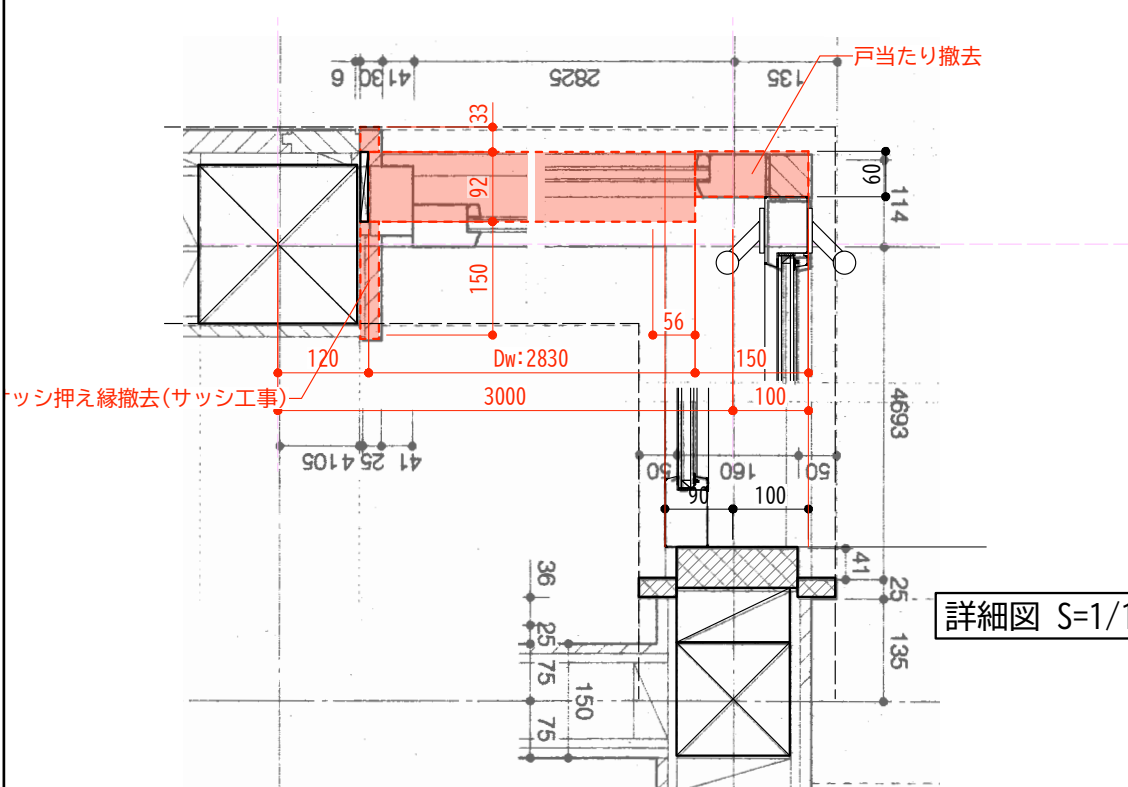


断面図

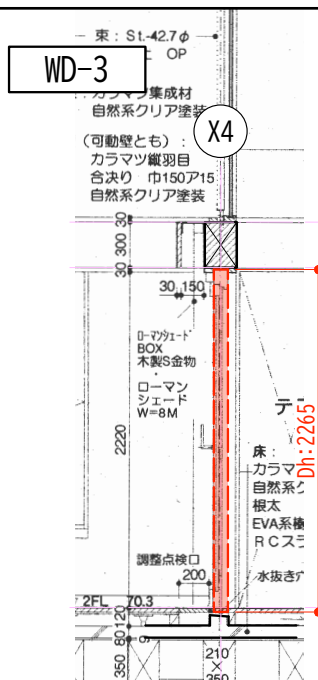
展開図



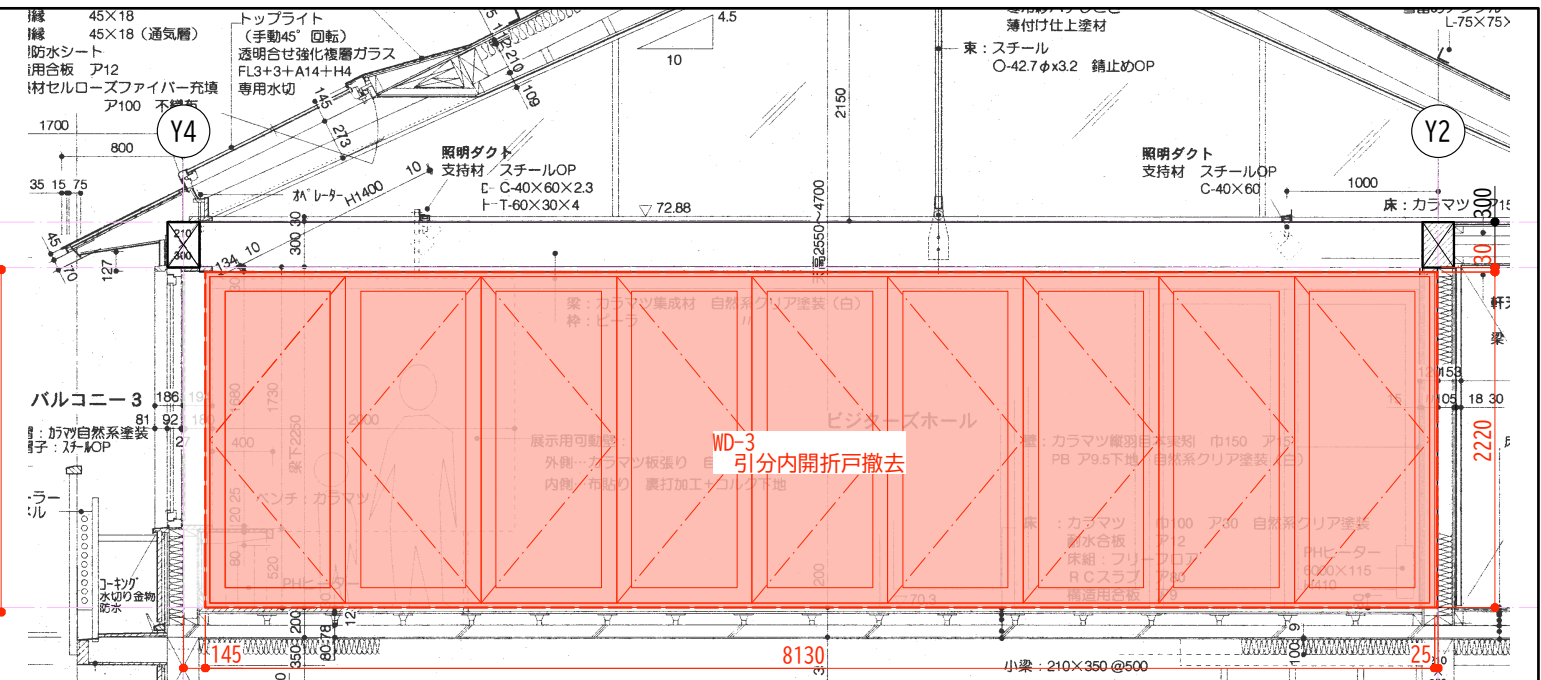
平面図



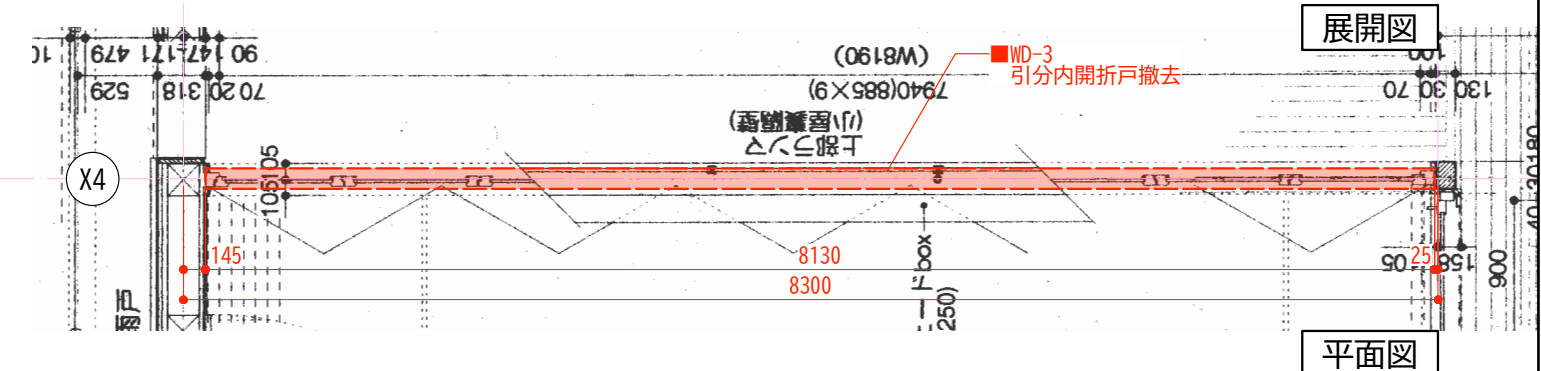
詳細図 S=1/10



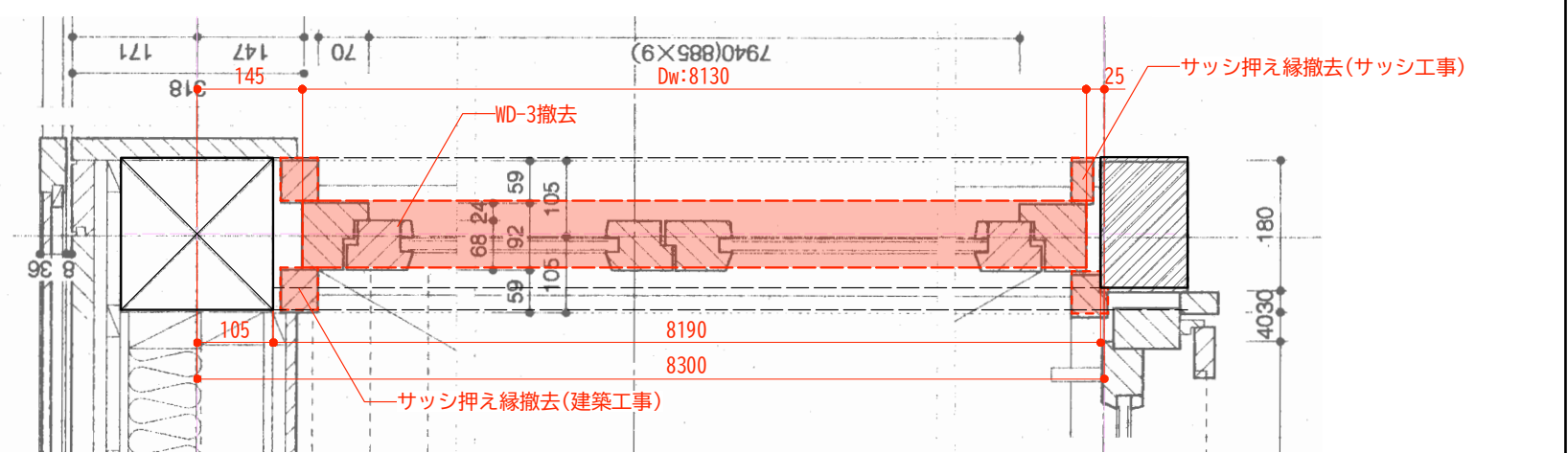
断面図



展開図



平面図



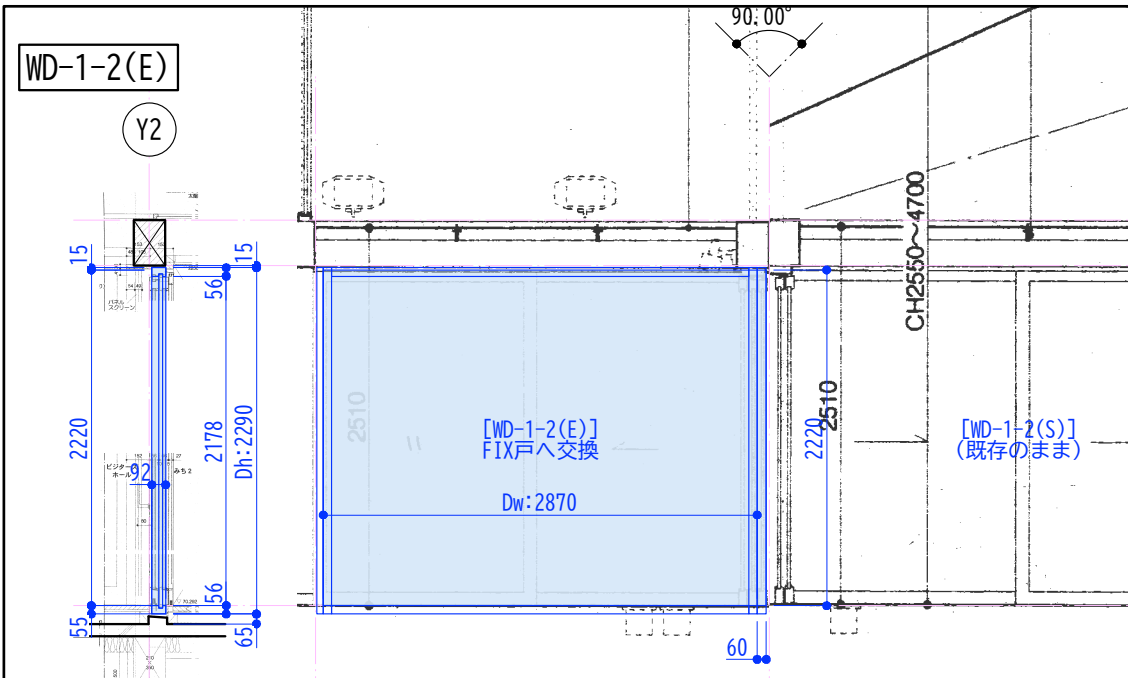
詳細図 S=1/10

凡例



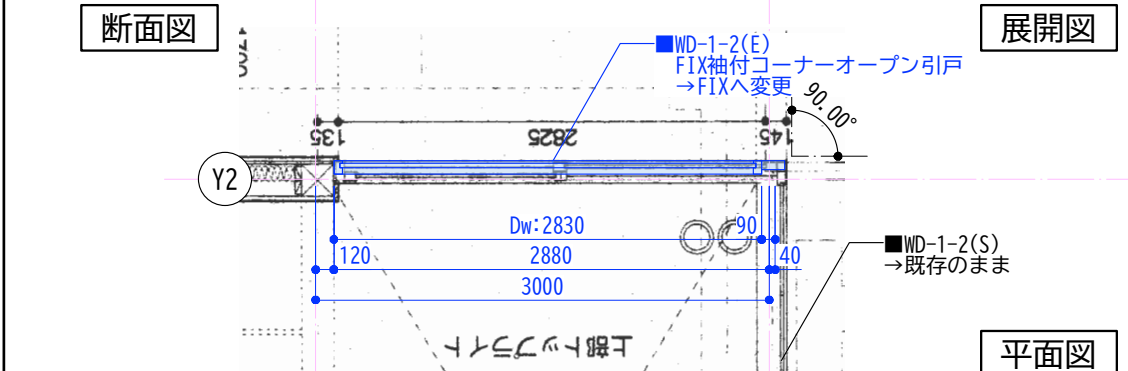
赤線・赤字・赤着色部：既存撤去工事/サッシ工事

工事名称	令和7年度（補正繰越）鹿沢インフォメーションセンター空調設備等改修工事	工事年度	令和8年度
工事場所	群馬県吾妻郡嬬恋村田代2134	図面名称	既存建具撤去詳細図
発注機関	環境省 中部環境局 信越自然環境事務所	縮尺	A1: 1/5.25 A3: 1/10.50
公園名称	上信越高原国立公園	図面番号	KA-08
検印	照査	管理・主任技術者	協力事務所担当者
	名	称	(株)クリーク・アンド・リバー社
	資格者氏名		一級建築士事務所 高橋 幸子
	登録番号		/一級建築士第340907号
	所在地		東京都港区新橋4丁目1番1号

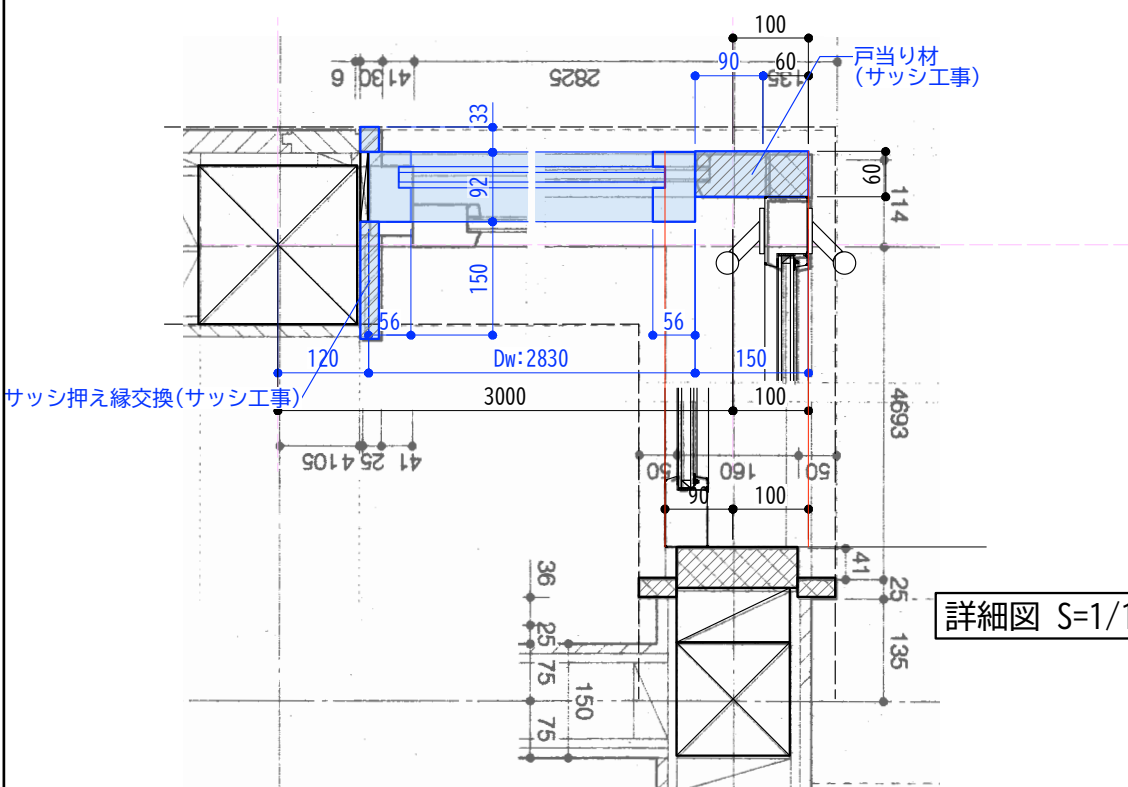


断面図

展開図

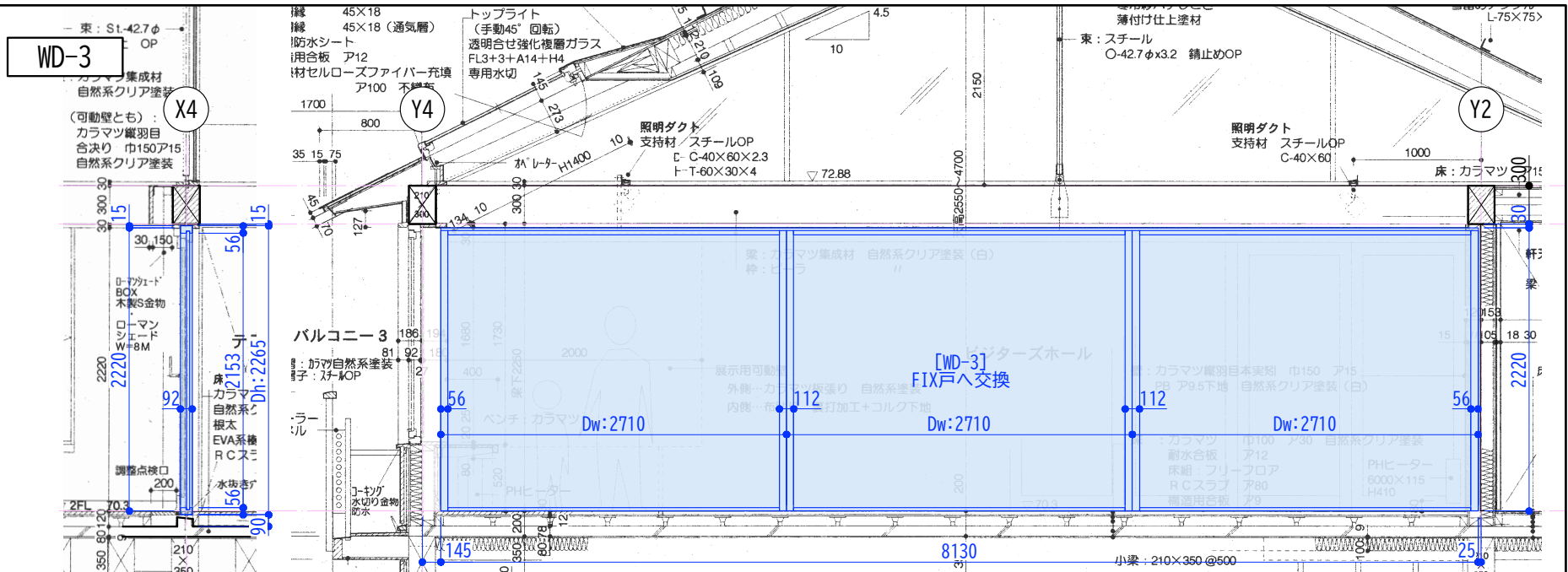


平面図



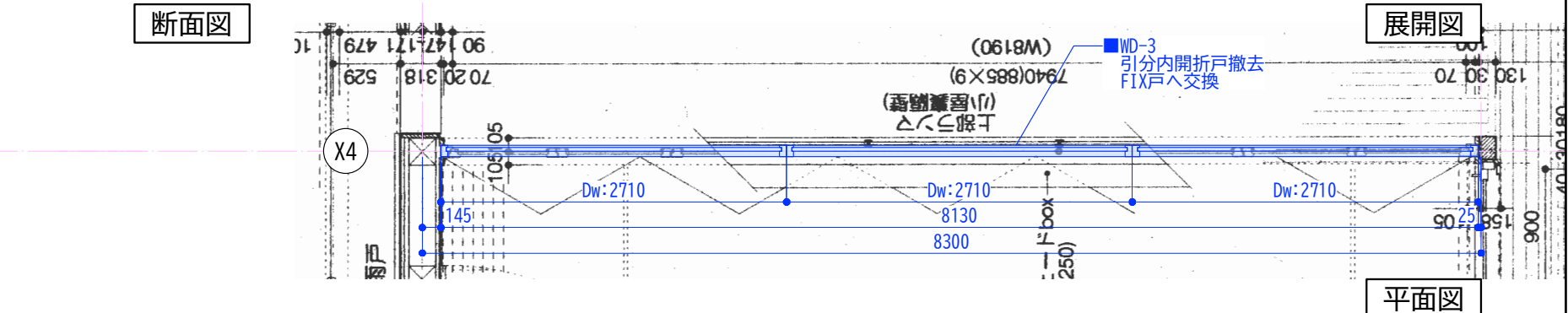
詳細図 S=1/10

※寸法, 収まり等確認の上発注のこと

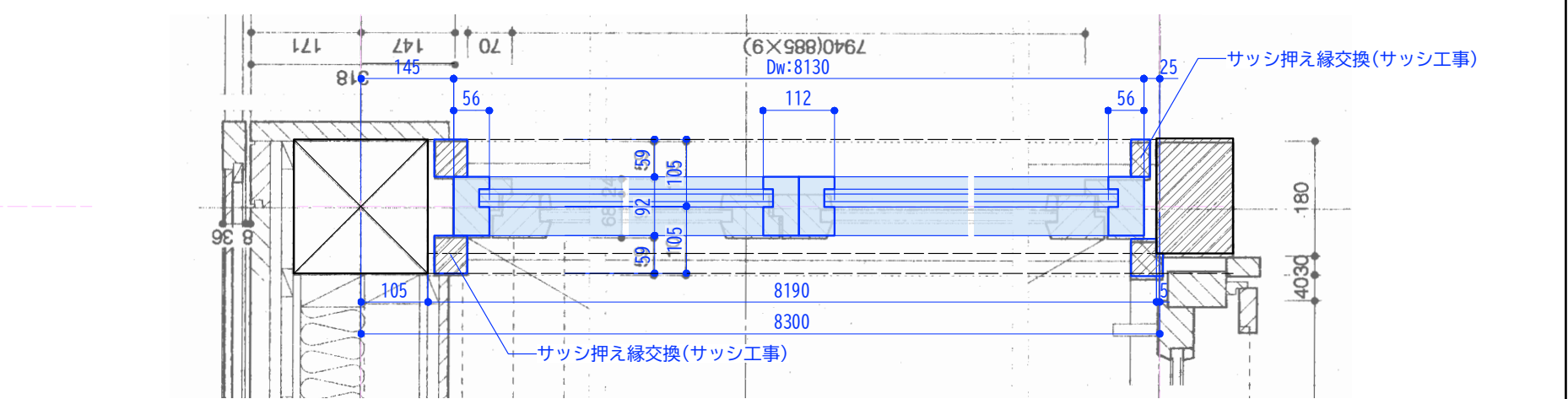


断面図

展開図



平面図



詳細図 S=1/10

※寸法, 収まり等確認の上発注のこと

- 【サッシ仕様】
- 形式 : FIX戸
 - 材料/仕上 : 木製(枠/障子とも) / 長油性アルキド樹脂塗装
 - 見付/見込 : 56/92
 - ガラス : Low-E複層(断熱タイプ, LOW-Eガラス室内側)
FL6+A12+LOW-E6(WD-3)
FL8+A12+LOW-E8(WD-1-2(E))
 - 性能値(JIS等級) ※全て同等以上とする
耐風圧 : S-3
水密性 : W-4
気密性 : A-4
断熱性 : H-5
遮音性 : T-1

凡例

青線・青字・青着色部 : 改修工事/サッシ工事

工事名称	令和7年度(補正繰越) 鹿沢インフォメーションセンター空調設備等改修工事	工事年度	令和8年度
工事場所	群馬県吾妻郡嬬恋村田代2134	図面名称	改修建具詳細図
発注機関	環境省 中部環境局 信越自然環境事務所	縮尺	A1: 1/5, 25 A3: 1/10, 50
公園名称	上信越高原国立公園	図面番号	KA-09
検印	照査	管理・主任技術者	協力事務所担当者
	名 称	(株) クリーク・アンド・リバー社	
	資格者氏名	高橋 幸子	一級建築士事務所
	登録番号	東京都知事登録 第61790号	
	所在地	東京都港区新橋4丁目1番1号	

機械設備工事

[illegible]

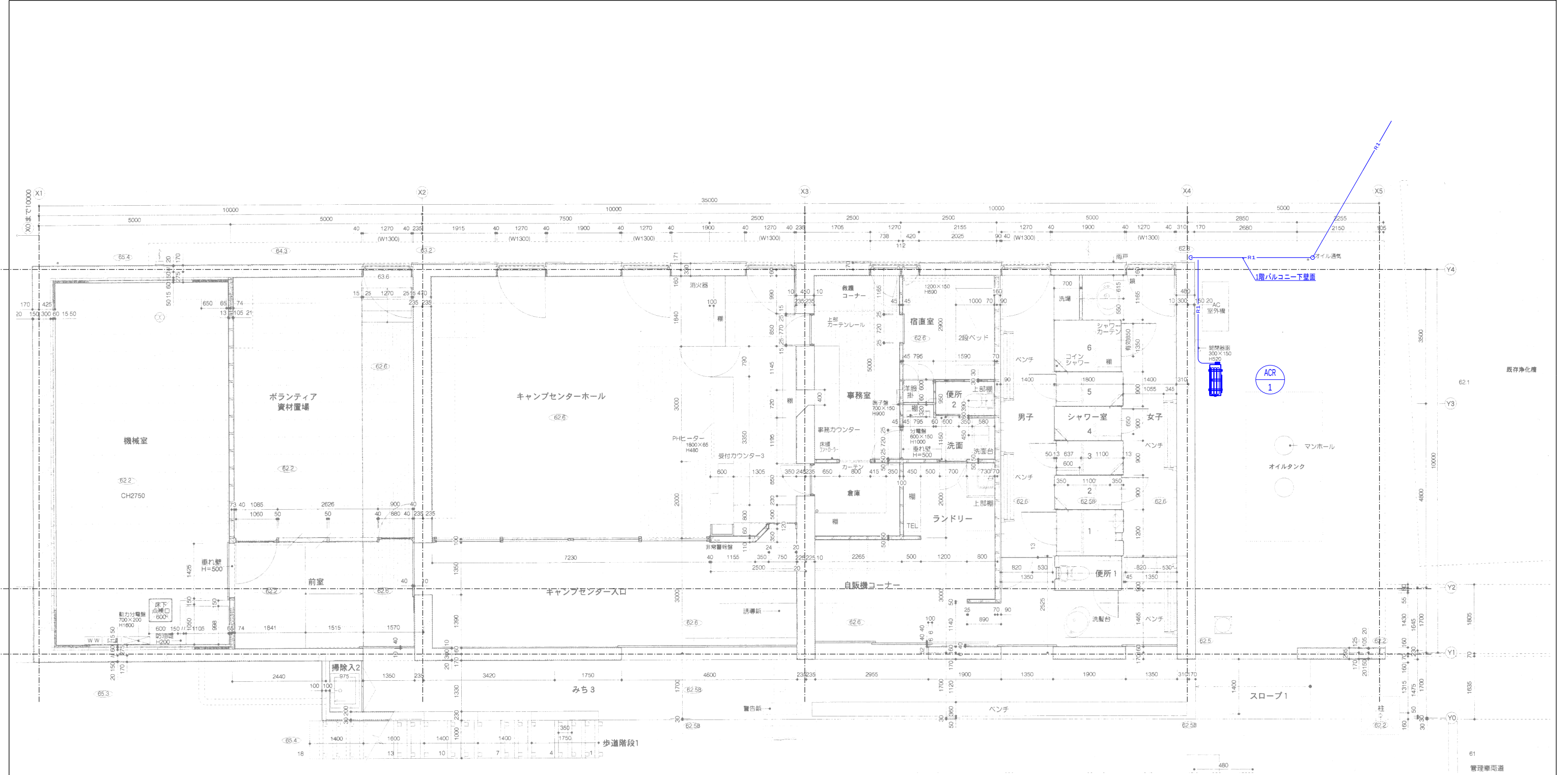
	項	目	特	記	事	項
● 一般 共通 事項	○	適 用 区 分	建築基準法に基づき定める風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。			
			○ 風圧力 風速（V=0） m/s) 地面相対区分（ ） ○ 積雪荷重 建設省告示第145号における区域 別表（ ）			
	●	環 境 へ の 配 慮	(1) 本工事において、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく「環境物品の調達の推進に関する基本方針（令和4年2月閣議決定）」に定められた特定調達品目の分野「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする			
			(2) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 含板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボードその他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材、アクリルデヒド及びスチレンを発生しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。			
			② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。			
			③ 接着剤は、可燃性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含む）、難燃性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。			
			④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、フェノールデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとされる。			
			(3) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③ 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④ 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料			
			(4) グリーン購入法に基づく、環境物品等の調達に関する基本方針(以下「基本方針」という)(環境省ホームページに掲載)(毎年2月改定))において位置づけられた、「特定調達品目」に該当する材料及び建設機械等は、原則として基本方針に定める判断基準を満足するものを使用することとする。 なお、やむをえず判断基準を満たないものを使用する場合は、監督職員への承諾を受けるものとする。「特定調達品目」の調達の実績（設備及び公共工事）について、当該年度の調達実績集計（物品・役務及び公共工事）を環境省ホームページからダウンロードし、Excelファイルで作成し、提出する。			

● 機材の品質等	(1) 本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 (2) 別表－1に機材等名が記載された製造業者等は次の①から⑥すべて事項を満たす証明となる資料を提出し監督職員の承認を受ける。ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承認を受けた場合は、証明となる資料の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。																																																															
● 施 工 調 査	事前調査 ● 本工事 ○ 別途 調査内容 調査項目 ● 既存資料調査 調査範囲 ○ 図示 ○ 調査方法 ○ 図示 ○ ● はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行う。ただし、走査式埋設物調査で埋設物の調査ができない場合は、監督員との協議による。																																																															
● 足 場 そ の 他	● 別契約の関係受注者が指定したものは無償で使用できる。 ○ 本工事で設置する。 ○ 内部足場 (○ 種 ○ 種) ○ 外部足場 (○ 種 ○ 種) 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同「ガイドライン」の別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における次の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。																																																															
○ 埋め戻し土・盛土	○ 根切り土の中の良質土 ただし、以下の配管は、管の周囲に山砂の類を施す。 ○ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-VD) ○ ○ 山砂の類 ○ 構内敷きならしとする。 ○																																																															
○ 建設発生土の処理方法	○ 構内敷きならしとする。 ○																																																															
● 機材の承諾図	機械設備工事機材承諾図様式 (令和4年版)によるほか、監督員の指示による。																																																															
● 総合試運転調整	● 本工事 ○ 別途 調整項目 (測定箇所等は監督職員の指示による。) ● 風量調整 ○ 水量調整 ● 室内外空気の温湿度の測定 ● 室内気流及びじんあいの測定 ● 騒音の測定 ○ 飲料水の水质の測定：費用 (○ 本工事 ○ 別途) ○ 雑用水の水质の測定：費用 (○ 本工事 ○ 別途) ○																																																															
● 電 動 機	換気扇、圧力扇及び標準仕様書に記載なく特記のないものの電動機の保護規格は、製造者規格による標準品としてよい。																																																															
● 電 源 周 波 数	50Hz																																																															
● 容量等の表示	(1) 機器類の能力、容量等は機器表に表示された数値以上とする。 (2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として機器表に表示された数値以下とする。																																																															
● 耐 震 施 工	耐震措置の固定は、施設の分類に応じて次による。 (1) 設計用水平地震力 機器の重量[kN] (水槽類は満水時の液体重量を含む設備機器総重量) に、地域係数1.0及び下記に示す設計用標準水平深度を乗じたものとする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">設計用標準水平深度</th> </tr> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">機 器 種 別</th> <th colspan="2">○ 特定の施設</th> <th colspan="2">● 一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">上層階 屋上及び 屋根</td> <td>機 器</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>水 槽 類</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>機 器</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中間階</td> <td>防振支持の機器</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>水 槽 類</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>機 器</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地階・1階</td> <td>防振支持の機器</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>水 槽 類</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table> ・上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。 ・中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの ・水槽類にはオイルタンクを含む。 ・重要機器は次による。 (名称： 記号：) (名称： 記号：) (名称： 記号：) (名称： 記号：) (名称： 記号：) (名称： 記号：) (名称： 記号：) (名称： 記号：) (名称： 記号：) (名称： 記号：)	設計用標準水平深度						機 器 種 別	○ 特定の施設		● 一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階 屋上及び 屋根	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5	水 槽 類	2.0	1.5	1.5	1.0	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6	中間階	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4	地階・1階	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6
設計用標準水平深度																																																																
	機 器 種 別	○ 特定の施設		● 一般の施設																																																												
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																											
上層階 屋上及び 屋根	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0																																																											
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5																																																											
	水 槽 類	2.0	1.5	1.5	1.0																																																											
	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6																																																											
中間階	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0																																																											
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																											
	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4																																																											
地階・1階	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6																																																											
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																											
○ 地 中 埋 設 機 等	(1) 地中埋設機 ● 要 (図示による) ○ 不要 (2) 埋設表示テープ ● 要 (排水管を除く) ○ 不要																																																															
○ 配 管	(1) ステンレス鋼管の接合は、下記による。 ○ 呼び径60su以下 (○ SAS 322を満たした継手 ○) (2) 溶接部の非破壊検査 ○ 不要 ● 要 ()																																																															
○ 絶 縁 継 手	図示の位置に取り付ける。																																																															
● 試 験	既設配管を含む部分の試験 ● 要 (方法及び圧力) ○ 不要																																																															
● 保 温	標準仕様書第2編によるほか次による。ただし、各工事種目で別に指定されたものは除く。 ○ 多湿箇所は下記による。 室名： ○ 共同溝内の保温種別は下記による。 ダクト： 配管：																																																															
○ 金 属 管 の 塗 装	次の露出配管は、塗装又は記載の仕上げによる。 ○ 屋外：○ ドレン管 (○ 指定色塗装 ○) ○ 金属電線管 (○ 溶融亜鉛メッキ仕上げ ○ 指定色塗装) ○ 屋内 ○ 金属電線管 (○ 溶融亜鉛メッキ仕上げ ○ 指定色塗装) 露出配管で溶融亜鉛メッキ仕上げを使用する場合は、付着量300 g / m²以上とする。																																																															
○ 天 井 仕 上 区 分	() 書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。																																																															
○ 他工事又は他工種との取り合い	図面に特記なき場合は、工事区分表による。																																																															
● 電 線 類	電線及びEMケーブルは標準仕様書第4編1.5.1表4.1.11による。																																																															

[illegible]

材 料	(1) 一般配管 ☐ ☐ (2) 地中埋設配管 ☐ ☐ (3) 水道直結配管 ☐ 引き込みは水道事業者の指定により、量水器以降の地中埋設配管は () として、他の部分は (1) による。 ☐ 親メーター (☐ 現地表示式 (直読式) ☐ 遠隔表示式 (☐ 電文式 ☐ バルス式) (☐ 貸与品 ☐) ☐ 子メーター (☐ 現地表示式 (直読式) ☐ 遠隔表示式 (☐ 電文式 ☐ バルス式) (☐ 買取り ☐) ☐ 水道事業者指定品 (☐ 貸与品 ☐ 買取り) ☐ 標準図 M 形		
水 器	☐ 図面に特記なき場合の耐圧は5Kとする。 ☐ ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。 ☐ 水道直結部分の耐圧は、10Kとする。		
水 器 樹 類	☐ 図面に特記なき場合の耐圧は5Kとする。 ☐ ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。 ☐ 水道直結部分の耐圧は、10Kとする。		
栓 柱	☐		
地中埋設深さ	埋設深さ(管の上端深さ)は原則として、車両通行部分は ☐ 600mm ☐ (mm) 以上の部分は (☐ 300mm ☐ mm) 以上とする。		
物 導 入 部	☐ 建築物導入部の変位吸収方法は、標準図 (建築物導入部の変位吸収配管要領) による。 (☐ (a) ☐ (b) ☐ (c)) ☐ 別図による。		
納 付 金 等	☐ 要 (☐ 本工事 () ☐ 別途) ☐ 不要		
管 材 料	(1) 屋内 汚水管 ☐ 雑排水管 (給湯室系統) ☐ 雑排水管 ☐ 通気管 ☐ ホゾウツブ管 ☐ (2) 屋外 第一樹まで ☐ ☐ 樹間 ☐		
流 し 等 の 水 管	洗面器に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。 台所流し等の床上露出部分の配管は、ビニル管 (RF・VP) でもよい。 大便器、小便器、洗面器及び掃除流しの配管は、ビニル管 (RF・VP) とする。		
試 験 継 手	図示の位置に取り付ける。		
納 付 金 等	☐ 要 (☐ 本工事 () ☐ 別途) ☐ 不要		
管 材 料	☐		
類	☐ 図示による。(特記なき場合の耐圧は、5Kとする。) ☐ ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。		
温	湯沸器の給排気筒 (二重管) の隠ぺい箇所は保温を行う。なお、保温の種別は標準仕書第2編3.1.5表2.3.5のh・(イ)・Ⅹとす。		
管 材 料	(1) 屋内消火栓 一般配管 ☐ 地中配管 ☐ (2) 連結送水管 一般配管 ☐ 地中配管 ☐ (3) ☐		
消火栓種別	☐ 広範囲型2号消火栓 ☐ 易操作性1号消火栓 ☐ 1号消火栓 ☐ 2号消火栓		
消火栓開閉弁	☐ 10K		
埋設配管の接合	外面被覆鋼管の呼び径100A以下はねじ接合とする。		
温	☐ 屋外露出部分 ☐ 有 (☐ e2・(ハ)・Ⅶ ☐) ☐ 無		
住ガス消火設備	☐ 別図による。		
消火設備	☐ 別図による。		
の 寸 法	概略寸法とする。		
機能等	☐ 図示による。		
管 材 料	都市ガス 一般ガス導管事業者の供給規定による。		
メーター	☐ 親メーター (☐ 実測式 ☐ バルス式) (☐ 貸与品 ☐) ☐ 子メーター (☐ 実測式 ☐ バルス式) (☐ 買取り ☐)		
漏れ警報器	☐ 本工事 (図示による) ☐ 別途工事 外部警報端子 ☐ 無 ☐ 有		
パンプ構成その他	☐ 別図による。		
材 料	(1) 一般配管 ☐ (2) 集水管 ☐		
器 類	☐ 現地表示式 (直接式) ☐ 遠隔表示式 (バルス式) ☐ 図面に特記なき場合の耐圧は5K とする。		
内 容	☐ 図示による。		
材 の 処 理	☐ 現場説明書による。		

令和7年度(補正繰越)		工事年度	令和 8 年度
インフォメーションセンター空調設備等改修工事		図面名称	空調設備 特記仕様書
鳥取県香取郡境志村田代2134		縮 尺	A1 N.S,A3 N.S
鳥取県 中部環境局 鳥越自然環境事務所		図面番号	M-01
鳥越高原国立公園			
調査	管理・主任 技術者	協力事務所 担当者	設 計 者
			名 称 (株)クレーン・アンド・リバー社 一級建築士事務所 高橋 幸子 /一級建築士第340907号
			登録番号 東京都知事登録 第61790号
			所在地 東京都港区新橋4丁目1番1号

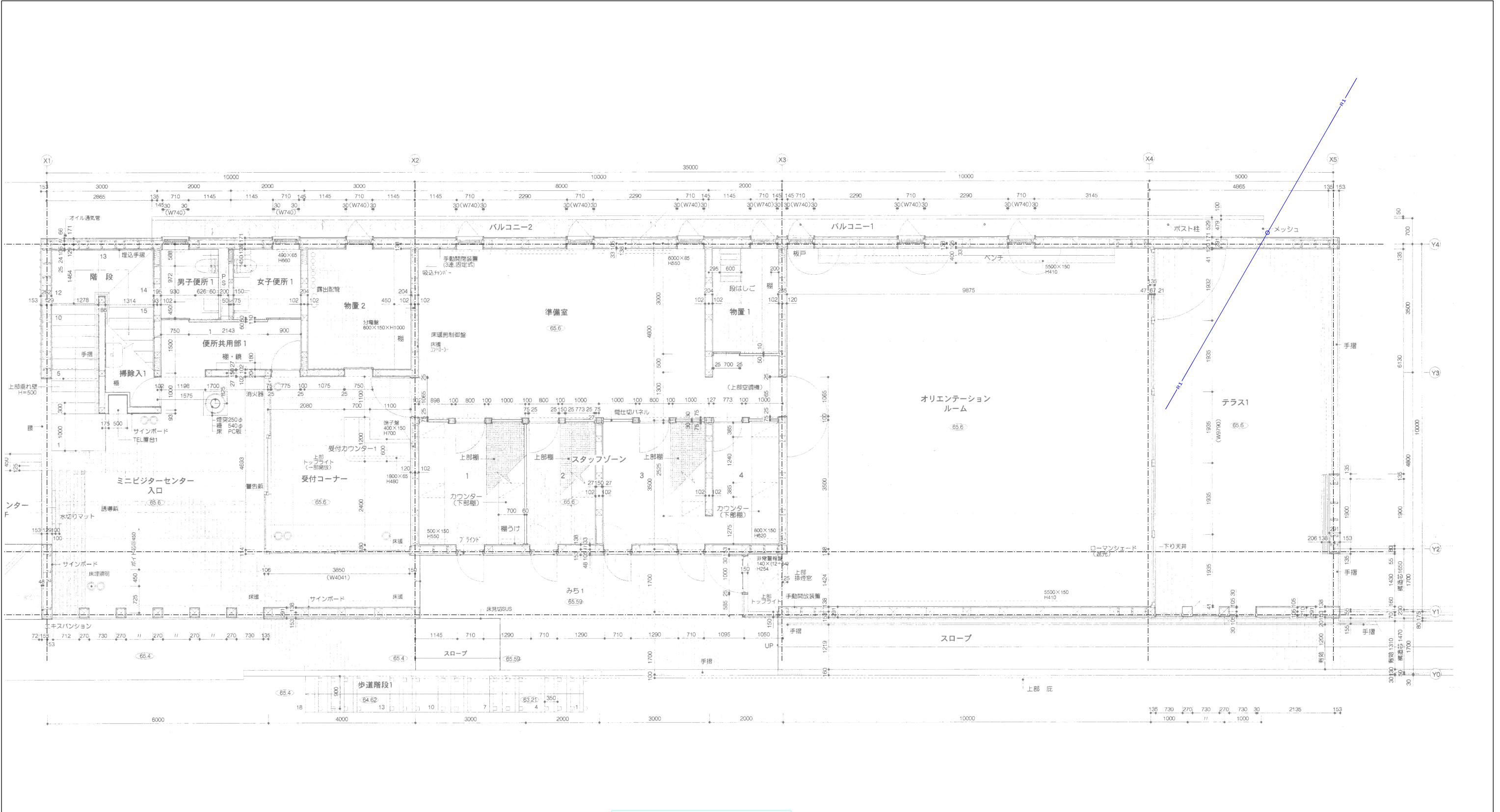


空調設備 B階平面図 S = 1 : 5 0

注記
(1) 図中、冷媒管は渡り配線EM-CEE-S-1.25口・2Cを共巻とする。

空調設備 (配管) 凡例		
記 号	名 称	仕 様
R1	冷媒管	6.35φ (保温10mm)+9.52φ (保温20mm)
D	ドレン管	硬質塩化ビニル管

工事名称		令和7年度（補正繰越） 鹿沢インフォメーションセンター空調設備等改修工事		工事年度		令和 8 年度	
工事場所		群馬県吾妻郡碓氷村田代2 1 3 4		図面名称		空調設備 B階平面図	
発注機関		環境省 中部環境局 信越自然環境事務所		縮 尺		A1 1:50, A3 1:100	
公園名称		上信越高原国立公園		図面番号		M-02	
検 印	調査	管理・主任 技 術 者	協力事務所 担当者	設 計 者	名 称	(株)クリーク・アンド・リバー社 一級建築士事務所	
					資格者氏名	高橋 幸子 /一級建築士第340907号	
					登録番号	東京都知事登録 第61790号	
					所在地	東京都港区新橋4丁目1番1号	



空調設備 1階平面図 S=1:50

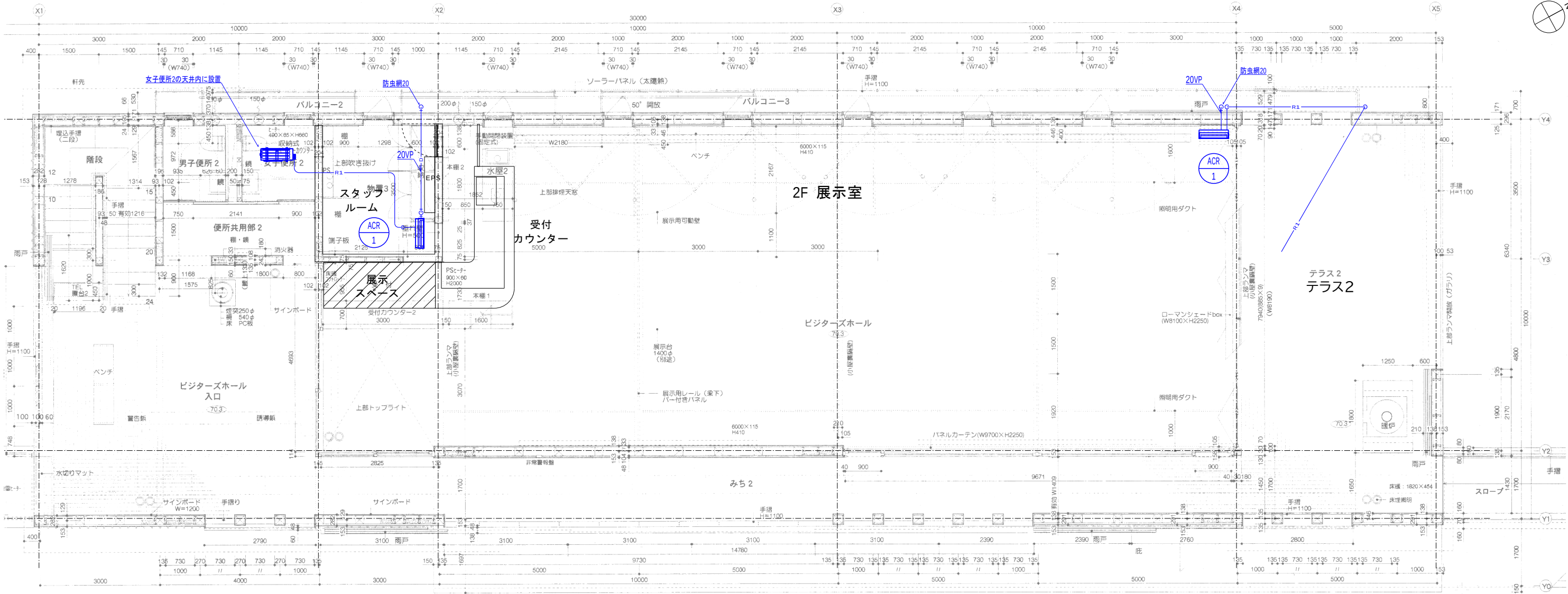
注記
(1) 図中、冷媒管は渡り配線EM-CEE-S-1.25□-2Cを共巻とする。

空調設備（配管） 凡例		
記 号	名 称	仕 様
R1	冷媒管	6.35φ(保温10mm)+9.52φ(保温20mm)
D	ドレン管	硬質塩化ビニル管

工事名称		令和7年度（補正繰越） 鹿児島県立総合文化センター空調設備等改修工事	工事年度	令和 8 年度	
工事場所		鹿児島県鹿児島市下田2-1-34	図面名称	空調設備 1階平面図	
発注機関		環境省 中部環境局 信越自然環境事務所	縮 尺	A1 1:50, A3 1:100	
公園名称		上信越高原国立公園	図面番号	M-03	
検 印	照査	管理・主任 技術者	協力事務所 担当者	設 計	名 称
					(株)クリーク・アンド・リバー社 一級建築士事務所
					資格者氏名
					高橋 幸子 /一級建築士第340907号
				登録番号	東京都知事登録 第61790号
				所在地	東京都港区新橋4丁目1番1号

空調設備 機器表													
記号	名称	数量	仕様	電 気 容 量					電 源		階数	設置場所	参考品番
				φ	V	冷房 kw	暖房 kw	低温 kw	ﾌﾟﾚｰﾄ ｻｲｽﾞ	配線 ｻｲｽﾞ			
ACR 1	空冷ヒートポンプ式 ルームエアコン	2	床置形 冷房能力：2.8 (0.9～4.0) kw 冷媒管：6.35φ/9.52φ 室内機：15kg ワイヤレスリモコン、防雪フード、転倒防止金具、ブロック基礎 標準付属品	1	200	0.64	0.92	2.08	15A	2.0sq 室外	2 2	展示室用 ×1 カウンター用 ×1	MFZ-HK2822AS 三菱電機 S285AVDV-W ダイキン

※ 電源仕様は必ずとし、消費電力は参考値とする。
※ 室内機にはドレンアップを設置すること。

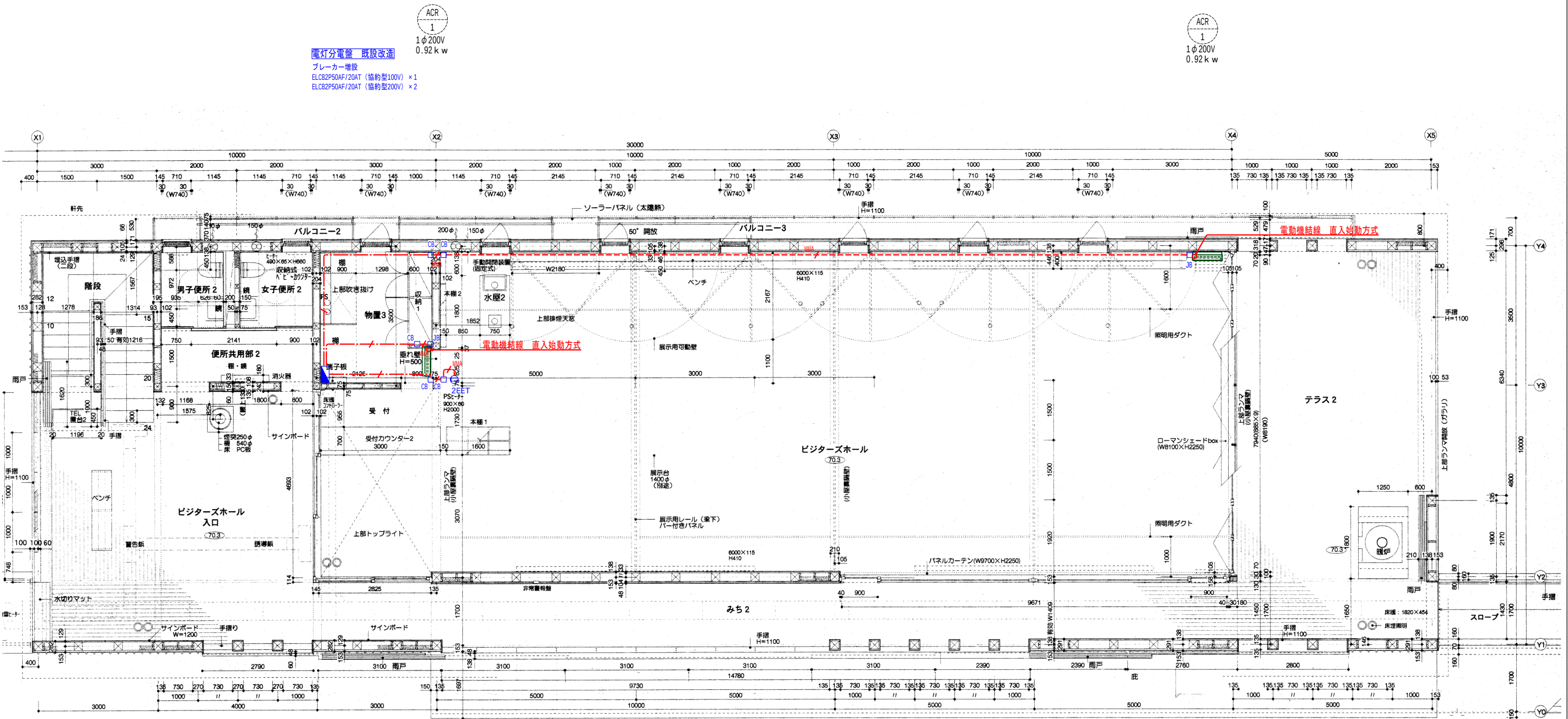


空調設備 (配管) 凡例			
記 号	名 称	仕 様	
— R1 —	冷媒管	6.35φ (保温10mm)+9.52φ (保温20mm)	
— D —	ドレン管	硬質塩化ビニル管	

空調設備 2階平面図 S=1:50

注記
(1) 図中、冷媒管は渡り配線EM-CEE-S-1.25□-2Cを共巻とする。

工事名称	令和7年度(補正経費) 横浜インフォメーションセンター空調設備等改修工事			工事年度	令和 8 年度	
	群馬県吾妻郡嬪志村田代2134			図面名称	空調設備 2階平面図	
発注機関	環境省 中部環境局 信越自然環境事務所			縮 尺	A1 1:50, A3 1:100	
公園名称	上信越高原国立公園			図面番号	H-04	
検 印	照査	管理・主任 技術者	協力事務所 担当者	投 計 者	名 称	(株)クリーク・アンド・リバー社 一級建築士事務所
					資格者氏名	高橋 幸子 /一級建築士第340907号
					登録番号	東京都知事登録 第61790号
					所在地	東京都港区新橋4丁目1番1号



特記なき配線は下記による。（壁面立下げ部は保護管にて保護とする）	
——ノ——	EM-EEF2.0-3C 天井ころがし配線
——メ——	EM-EEF2.0-3C (MM1A) 露出メタルモール

特記なき記号は下記による		
記号	名称	備考
□ CB	コーナーボックス	A型
□ JB	ジャンクションボックス	A型
● 2EET	埋込コンセント（接地極・接地端子付）	2P15A×2
■	既設分電盤改造	ブレーカー増設

工事名称	令和7年度（補正経路） 横浜インフォメーションセンター空調設備等改修工事		工事年度	令和8年度	
工事場所	群馬県吾妻郡嬬恋村田代2134		図面名称	空調電源設備 2階 配線図	
発注機関	環境省 中部環境局 信越自然環境事務所		縮 尺	A1：1:50、A3：1:100	
公園名称	上信越高原国立公園		図面番号	E-02	
検 印	照査	管理・主任 技術者	協力事務所 担当者	設	名 称 (株)クリークアンド・リバー社 一級建築士事務所
				計	資格者氏名 高橋 幸子
					登録番号 一級建築士第340907号
					所在地 東京都港区新橋4丁目1番1号